

**資料２**

＜部会等の検討テーマ／令和３年度中の到達目標＞

「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン」に基づき、地域における相談支援専門員の資質向上をめざすとともに、地域で中心となって地域づくりを担う主任相談支援専門員について、大阪府における役割を明確化することにより地域における相談支援体制の強化・充実を図る。

**■　ケアマネジメント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和３年度の開催実績及び検討内容****【第１回　令和３年７月29日　開催】**＜議題＞〇主任相談支援専門員の役割等について**○検討内容**市町村及び主任相談支援専門員を対象とした調査結果を基に、市町村へのヒアリング等により見えてきた主任相談支援専門員にかかる課題を整理し、大阪府及び市町村の役割並びに今後の方向性について、検討した。**○主な委員の意見**課題整理を踏まえ、市町村の相談支援体制における3層構造のすみわけや主任相談支援専門員の活動事例を基に、今後の方向性を検討し、人材育成ビジョンに反映することが必要。 | **【第２回　令和４年3月７日　開催】**＜議題＞〇主任相談支援専門員の役割等について○令和３年度障がい者相談支援事業の実施状況等の調査結果概要**○検討内容**　主任相談支援専門員のめざす姿及び3層構造における各機関の役割を明確化し、相談支援専門員人材育成ビジョンの改訂案の検討を行った。**○主な委員の意見**市町村や3層構造の各機関に配置される主任相談支援専門員が活動イメージをもてるよう役割や具体的な活動を例示すべきである。 |

大阪府が求める主任相談支援専門員のめざすべき姿について、地域の3層構造（基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所）における主任相談支援専門員の具体的な役割や、地域での主任相談支援専門員の活動イメージを明確化した「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン」の改訂案を作成した。

　改訂後の本ビジョンについては、大阪府ホームページに掲載するとともに、市町村に周知していく。

**次年度の検討項目（予定）**

主任相談支援専門員に地域で中心となって地域づくりや人材育成を担っていただけるよう、引き続き、その役割や活動事例等を周知していく。

また、相談支援体制や相談支援専門員にかかる課題等を整理し、地域

における相談支援体制の充実・強化を図るため検討を行っていく。

**令和３年度の検討結果**

**■■**

＜部会等の検討テーマ／令和３年度中の到達目標＞

高次脳機能障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、各支援機関のネットワークを構築することを目標とし、今年度は、どのようなネットワークを構築していくべきか、また、そのネットワークを最大限に活かすためにはどのような手法が効果的か、検討を進める。また、地域の支援体制の強化を図るべく、診断・治療が可能な医療機関を開拓するため、具体的な取組みについても検討する。

**■　高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会ケアマネジメント推進部会**

**令和３年度の開催実績及び検討内容**

|  |  |
| --- | --- |
| **【第１回　令和３年９月10日　開催】**＜議題＞○地域支援ネットワークの再構築について　○診断・治療が可能な医療機関の開拓について**〇検討内容**各種調査に基づいた地域の社会資源の現状と、府・圏域・市町村の役割に関して整理の上、新たな取組みについて提案した。**〇主な委員の意見**府の事業が終了した後でも、ネットワークが継続されるような仕組みが必要であると考えられる。 | **【第２回　令和４年２月21日　開催】**＜議題＞（議題は第1回部会から継続）○地域支援ネットワークの再構築について○診断・治療が可能な医療機関の開拓について**〇検討内容**令和４年度から順次実施予定の新たな取組みに関し、方向性や実施内容、スケジュールについて検討を行った。**〇主な委員の意見**当事者にとっての1年は非常に大きいため、スピード感を持って取組んでいくことが重要である。 |

引き続き、高次脳機能障がいにかかる専門相談や関係機関とのネットワークの充実など支援体制にかかる検討を行う。

また、その基盤となる普及啓発をより充実することを目的とした動画コンテンツを作成するべく、ワーキンググループを開催し、内容を検討する。

**次年度の検討項目（予定）**

令和４年度から3ヵ年で順次実施予定の新たな取組みに関し、方向性を決定した。

具体的には、地域支援ネットワークの再構築に関する取組みとして、地域別実践研修（2次医療圏域ごとに、地域の支援機関が事務局となり、その地域に必要な研修を実施）を行うこととなった。

また、診断・治療を受けることができる医療機関を、当事者及び支援者が把握しやすくなるよう、府HPにて医療機関一覧を公開することに決定した。

併せて、その基盤となる人材育成・普及啓発に関して充実を図るとともに、高次脳機能障がい児支援についても、教員向けツールの検討や家族支援等に新たに取り組んでいくこととなった。

**令和３年度の検討結果**

**これまでの進捗状況と今後の予定**

＜部会等の検討テーマ／令和３年度中の到達目標＞

　平成29年度に策定した「新・発達障がい児者支援プラン」（以下、「新プラン」という。）に基づき、平成30年度から令和2年度まで実施した施策の効果検証及び評価作業を実施するとともに、令和2年度末に策定した第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策について検討を行う。

**■　発達障がい児者支援体制整備検討部会（こどもＷＧ・成人ＷＧ含む）**

**ケアマネジメント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和３年度の開催実績及び検討内容****〇検討内容**①「新・大阪府発達障がい児者支援プランの取組に関する評価について」②「発達障がい児者支援に係るアンケート調査の結果について」③「大阪府発達支援拠点等のあり方について」ほか**■発達障がい児者支援体制整備検討部会****【第１回　令和３年１１月５日　開催】****〇主な委員の意見**・発達支援拠点における個別療育は非常に重要な支援であることから、発達支援拠点の評価については、「個別療育」を含めた評価とすべき。私立学校においても高校生活支援カードの活用について周知すべきではないか。　　　　　　　　・毎年4月2日の世界自閉症啓発デーに実施している府内の主要建物のブルーライトアップは、一定の効果が認められることから継続すべき。・発達支援拠点においては、今年度から機関支援の対象に学校を加え・高年齢児への療育も実施しているが、障がい児通所支援の在り方に関する国の検討会の報告があり、児童発達支援・放課後等デイサービスの役割や機能のあり方が議論されていることから、それを踏まえて、発達支援拠点のあり方を検討すべき。**【第２回　令和４年３月２９日　開催予定】** | **■こどもＷＧ****【令和４年１月１１日　開催】****〇主な委員の意見**・旧プランの期間中は、府においてペアレント・トレーニング及びペアレント・プログラムのインストラクターの養成を行ってきたが、新プランの期間においては、ペアレント・トレーニングのインストラクター養成は市町村の役割となったことから、二つの取り組みの評価を別々に分けるべき。・発達支援拠点において市町村、市町村自立支援協議会、学校、教育委員会との連携が課題・国の検討部会の報告書にある児童発達支援センターの機能強化について、これまで発達支援拠点が実施してきた事業所等に対する機関支援と重複することから、今後、児童発達支援センターと連携して実施すればいいのではないか。・令和3年度から地域支援力向上事業の取組みとしてアクトおおさかと発達支援拠点が連携して市町村へのコンサルを実施している。市町村をコンサルする上で、大人はアクト、子どもは発達支援拠点と年齢で分けるのは難しい。子どもから大人へとライフステージはつながっているので、アクトおおさかと発達支援拠点がお互いの強みを活かしてコンサルができると考える。今後とも連携していきたい。**■成人ＷＧ****【令和４年２月１日　（オンライン）開催】****〇主な委員の意見**・発達障がいへの理解度に関する調査で目標数値に達していないのは、コロナ禍における啓発・周知活動の制限による影響が出ている。啓発講演会の終了後に実施するなど、アンケート調査のタイミングは検討すべき。 |

**令和３年度の検討結果**

(1)新・大阪府発達障がい児者支援プランに基づき、平成30年度から令和2年度まで実施した発達障がい児者支援施策の効果検証及び評価を行い、今後の施策展開を検討する上での基礎資料とする。

(2)発達支援拠点のあり方検討の方針を決定。

(1)第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援の取組について

(2)重層的支援体制の構築について

(3)大阪府発達支援拠点等のあり方について　ほか

**次年度の検討項目（予定）**

**令和３年度の検討結果**

(1)第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援の取組について

(2)重層的支援体制の構築について

(3)大阪府発達支援拠点等のあり方について　ほか

**次年度の検討項目（予定）**

(1)新・大阪府発達障がい児者支援プランに基づき、平成30年度から令和2年度まで実施した発達障がい児者支援施策の効果検証及び評価を行い、今後の施策展開を検討する上での基礎資料とする。

(2)発達支援拠点のあり方検討の方針を決定。

＜部会等の検討テーマ／令和３年度中の到達目標＞

・厚生労働省「障害者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査」における大阪府の虐待対応状況と取組みを報告

・各参画機関の虐待防止に向けた取組みについての情報を共有

・今後の関係機関の連携強化も含めた障がい者虐待防止施策について検討を推進

**■　障がい者虐待防止推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和３年度の開催実績及び検討内容****【第１回 令和4年2月21日 開催】****〇検討内容**1. 大阪府及び市町村における障がい者虐待防止の取組みについて
2. 各関係機関の取組み状況等について

**〇主な委員の意見**・「障がい福祉施設等従事者による虐待の対応状況調査公表項目については、虐待認定された事業所が営利団体なのか非営利団体なのかや、虐待者の勤続年数、経験年数等の踏み込んだデータを提供いただきたい。」 | ・「事業所における支援の資質向上についての市の取組みに関して、研修等は実施していても、それがどれだけ現場の職員に浸透しているのか、事業所の資質の評価や、取組みの評価方法も含めて検討していく必要がある。」・「虐待事案の早期発見、早期対応につなぐために、ネットワークを活用して未然防止の取組みを推進していくべき。」・「各市町村では、府の虐待防止推進部会での協議内容や各関係機関からの報告を参考に、地域特性を踏まえて、虐待防止に関する取組みを進めていただきたい。また、各市町村から府の部会委員に質問したいこと等があれば、是非次年度に発題願いたい。」 |

〇府は市町村の虐待対応力向上と虐待防止ネットワークの整備推進を課題とし、重大な障がい者虐待ゼロの実現を目標に取組みを進めた。

①市町村の虐待対応力向上:市町村職員向け研修や専門職派遣、市町村指導、意見交換の場づくり等の取組みを継続する他、当部会の取組みを各市町村に紹介。

②虐待防止ネットワークの整備促進：府の部会での各関係機関の取組み報告の共有に加え、2市より虐待対応状況及び取組みの報告を受けるとともに、委員参画2市町及びオブザーバーとして8市に出席を依頼。

⇒各市町村における取組みの参考として上記を提示し、市町村の虐待対応力向上及び虐待防止ネットワークの整備を促進した。

〇本部会は障害者虐待防止法第39条の「都道府県における関係機関との連携協力体制の整備」の趣旨をふまえ設置しているため、引続き府の障がい者虐待の対応状況の概要と取組みについての報告を行うとともに、大阪府・市町村・関係機関の連携強化方策などについても議論が深まるような工夫を検討して開催する。

〇障害者虐待防止法施行後10年の節目を迎えることもあり、府としての10年間の取組みを振返り、集約して報告し、関係機関との共有を図る。

〇重大な障がい者虐待ゼロの実現に向けての有効な施策について、引続きオール大阪での協議検討を進める。

**令和３年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

**■■**

＜部会等の検討テーマ／令和３年度中の到達目標＞

第５次大阪府障がい者計画の最重点施策である「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を着実に進めるため、府の取組内容及び市町村の取組み等の状況把握と課題整理を行い、今後の障がい者の地域移行施策について検討する。

**■　地域支援推進部会（精神障がい者地域移行推進WG・基盤整備促進WG含む）**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和３年度の開催実績及び検討内容****精神障がい者地域移行推進WG【第１回　令和４年２月18日　開催】****〇報告内容**○「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（略称「にも包括」）」構築に係る大阪府・保健所圏域・市町村の協議の場の役割等について○「にも包括」構築に係る保健所圏域及び各市町村協議の場の状況について　・保健所圏域・市町村協議の場への広域コーディーネーターの参加状況・各協議の場の開催状況、構成メンバー、検討事項、課題、工夫点を報告○「大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業」の取組みについて　・精神科病院スタッフへの研修実施状況　・ピアサポーターの活動状況　・複合的な課題があるなどアプローチが困難なケースに係る支援状況　・コロナ禍における退院支援の取組み状況○令和2年度大阪府精神科在院患者の状況について　・全国と府内の入院患者数、１年以上の長期入院患者数の推移　・１年以上の長期入院患者の年齢・疾病の分布　・１年以上の長期入院患者の寛解、院内寛解の状況 | **〇主な委員の意見**○「にも包括」全般に関すること　・当事者や家族の目線で「にも包括」がどのような役割を果たしてくれるのかの周知や情報提供をわかりやすく示すことが必要である。　・マクロ視点の政策やシステムをミクロの個別支援にどうつないで、いかに具体化するか、が重要である。〇保健所圏域・市町村圏域の協議の場に関すること　・市町村協議の場を活性化させるためには、運営の主体となる組織を明確にしていくことなどが必要である。　・居住支援に係る関係者の「協議の場」への参画を促していくことが必要である。〇退院支援に関すること　・退院後も安心して暮らせると思えるように地域のサービスの充実が必要である。　・退院支援の対象について、医療や支援者からの視点だけではなく、本人の意思や希望を十分に考慮することが必要である。 |

○「にも包括」に関して、市町村・圏域の協議の場の取組み状況や検討された課題を集約し、引き続き、市町村等に対して、協議の場の活性化に必要な支援を行うとともに、わかりやすい情報発信について検討する。

○退院支援について、これまでの取組みにおける効果や課題を検証し、令和5年度以降の事業について、今後の支援のあり方を検討する。

○「にも包括」に関する、保健所圏域・市町村協議の場の開催状況等を報告し、情報発信や活性化に必要な取組みについてご意見をいただいた。

○長期入院精神障がい者への退院支援に関わる活動や府内の精神科在院患者の状況を報告し、今後の退院支援の取組みについてご意見をいただいた。

**令和３年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

**令和３年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

＜部会等の検討テーマ／令和３年度中の到達目標＞

[テーマ]就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

　　[到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第５次障がい者計画の最重点施策である「障がい者の就労支援の強化」を推進する。

　　　　　　　・福祉施設で働く障がい者の賃金向上を図る。

**■　就労支援部会（工賃向上委員会含む）ント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和３年度の開催実績及び検討内容**■■**就労支援部会****【第１回　令和3年９月７日　開催】****○検討内容**・第５期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について・令和３年度就労移行等連携調整事業について・精神障がい者社会生活適応訓練事業・ITステーション事業について**○主な委員の意見**・就労移行支援事業所の開廃が多いことが質向上の障壁となっているのではないか。まずは開廃についての現状を分析してはどうか。・支援学校からの就職率が減少しているので、支援学校と就労系サービスの連携を進めて欲しい。**【第２回　令和4年3月29日　開催予定】****○検討内容**・令和３年度就労移行等連携調整事業の進捗状況等・次年度以降の取組みについて・工賃向上の推進に関する専門委員会の開催状況について | **■工賃向上計画の推進に関する専門委員会****【第１回　令和3年９月１６日　開催】****○検討内容**・令和２年度工賃実績調査の結果について(速報値）（優先調達実績（暫定値））・工賃向上計画支援事業の進捗状況について（R2実績・R3計画）・工賃向上計画シート等について**○主な委員の意見**・新規事業所が取り入れている仕事を確認すれば、工賃を上げるヒントになるのではないか。・企業の社会貢献も高まっている。企業に事業所への仕事を求めるには、地域の工業会や中小企業家同友会などの組織やネットワークを活用するといいのではないか。**【第２回　令和4年3月22日　開催予定】****○検討内容**・工賃向上計画支援事業の進捗状況等について・令和4年度目標工賃額の設定について |

■就労支援部会

・第５次障がい者計画（第６期大阪府障がい福祉計画）に掲げる一般就労への移行者数の増加の実現に向けて、課題や取組みに対するご意見をいただいた。

■工賃向上計画の推進に関する専門委員会

・「工賃引上げ計画シート」に基づく実行支援のアウトリーチについて、事業所のニーズに添った支援や方法のご意見をいただいた。

**令和３年度の検討結果**

**これまでの進捗状況と今後の予定**

■就労支援部会

・第６期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況に

ついて

・就労移行等連携調整事業の進捗状況について（Ｒ３実績・Ｒ４計画）

■工賃向上計画の推進に関する専門委員会

・令和３年度工賃実績調査の結果について(速報値）（優先調達実績（暫定値）

・工賃向上計画支援事業の進捗状況について（R３実績・R４計画）

**次年度の検討項目（予定）**

＜部会等の検討テーマ／令和３年度中の到達目標＞

医療依存度の高い重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送れるよう、医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について検討を行う。

**■　医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和３年度の開催実績及び検討内容****【第１回　令和3年10月6日　開催】****＜議題＞****〇医療的ケア児支援法施行に伴う今後の取り組みについて****〇検討内容**令和３年９月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことに伴い、「医療的ケア児が各分野の支援を受けられるよう、必要な措置を講ずること」が各地方公共団体の責務として明記された。今後より一層、府における医療的ケア児への支援が必要となることを踏まえ、現在の府の取組を報告するとともに、どのような支援が必要か検討した。**〇主な委員の意見**　どのようなニーズがあるか実態を把握して、今後の施策を検討すべき。医療的ケアの種類を把握し、それぞれの医療的ケアにあった支援をすべき。 | **【第２回　令和４年３月２日　開催】** **＜議題＞****〇医療的ケア児支援センターの設置について****○医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援に関わるコーディネーターについて****〇検討内容**　都道府県においてできる措置として、医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児及び家族からの相談対応、情報提供、助言その他の支援を行うこと等が明記されたことを踏まえ、府における医療的ケア児支援センターの設置に向けた今後の方向性等を検討した。令和３年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修実施状況、府内43市町村におけるコーディネーターの配置状況及び活動状況に関する調査結果、令和３年度医療的ケア児等コーディネーター情報連絡会実施状況について報告した。**〇主な委員の意見**医療的ケア児支援センターには今後の施策を検討する際に必要なニーズを把握する機能を持たせてほしい。 |

部会として、大阪府における医療的ケア児のニーズを把握するため「医療的ケア児実態把握調査」を実施すること及び令和５年度の医療的ケア児支援センター設置に向けた検討を行う「医療的ケア児支援センター設置検討ワーキンググループ」を設置することを決定した。

また、当部会名称を「医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会」から「医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会」へ改正することとした。

**令和３年度の検討結果**

【第１回　令和４年１０月　開催予定】

・医療的ケア児支援センター設置について

**次年度の検討項目（予定）**

【第１回　令和４年１０月　開催予定】

・医療的ケア児支援センター設置について

**次年度の検討項目（予定）**

**令和３年度の検討結果**

部会として、大阪府における医療的ケア児のニーズを把握するため「医療的ケア児実態把握調査」を実施すること及び令和５年度の医療的ケア児支援センター設置に向けた検討を行う「医療的ケア児支援センター設置検討ワーキンググループ」を設置することを決定した。

また、当部会名称を「医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会」から「医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会」へ改正することとした。